



11

2018
(平成30年)

Shika Town
No.159



ふるさと志賀 リレーマラソン 2018



自治体広報紙配信
アプリ「マチイロ」
インストール
はこちら

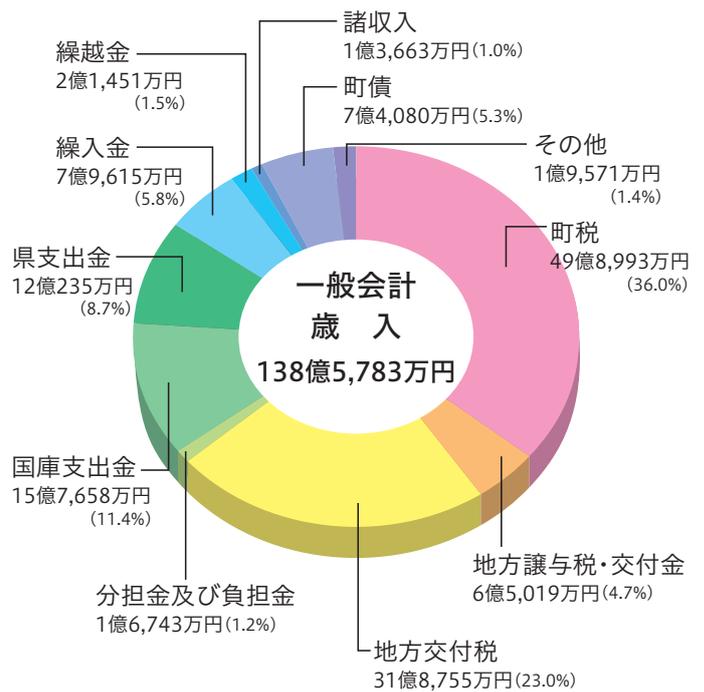
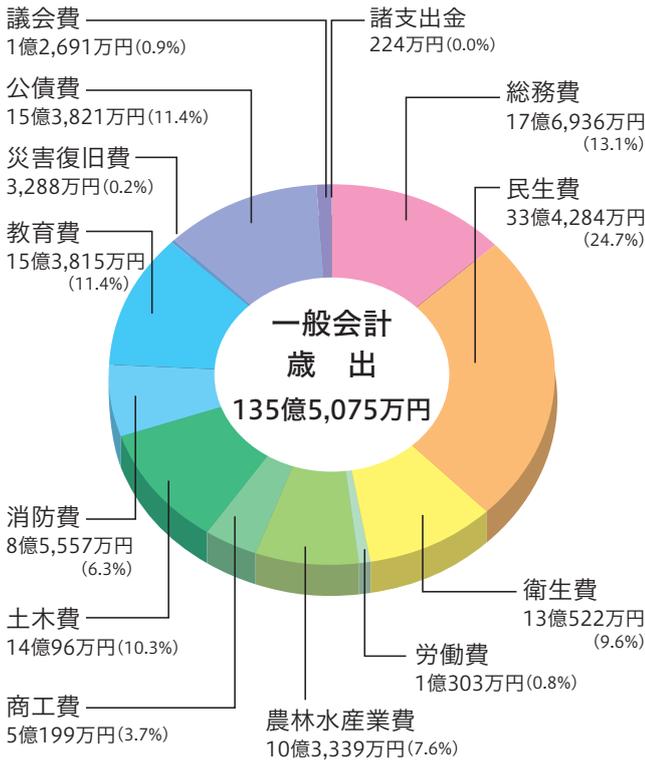


決算報告

平成29年度の一般会計と特別会計の決算が、平成30年第3回定例議会で認定されました。一般会計の決算は歳入総額138億5,783万円（前年度比9.4%減）、歳出総額135億5,075万円（前年度比10.2%減）となりました。

一般会計の歳出 **135億5,075万円**
 (前年度比 15億3,266万円の減少)

一般会計の歳入 **138億5,783万円**
 (前年度比 14億4,009万円の減少)



平成29年度 会計別決算状況

区分	歳入額	歳出額	差引額	
一般会計	138億5,783万円	135億5,075万円	3億708万円	
国民健康保険	29億6,252万円	29億6,030万円	222万円	
後期高齢者医療	3億3,108万円	3億3,060万円	48万円	
農業集落排水事業	4億9,403万円	4億9,403万円	0円	
公共下水道事業	7億2,398万円	7億2,398万円	0円	
地域し尿処理施設整備事業	6,764万円	6,764万円	0円	
介護保険	28億2,914万円	28億2,432万円	482万円	
診療所事業	1億8,140万円	1億7,910万円	230万円	
ケーブルテレビ事業	4億8,146万円	4億8,146万円	0円	
水道事業会計	収益的	7億474万円	5億7,013万円	1億3,461万円
	資本的	8,087万円	3億409万円	△2億2,322万円
病院事業会計	収益的	12億4,737万円	12億5,685万円	△948万円
	資本的	1億4,451万円	2億3,793万円	△9,342万円

用語解説

- 町税**…皆さんに納めて頂いた税金。
- 地方譲与税**…皆さんから頂いた国の税金の一部が一定の基準により町に譲与されるお金。
- 地方交付税**…国が徴収する税金の中から町の財政需要に応じて交付されるお金。
- 分担金・負担金**…町で行う特定の事業により特別の利益を受ける人から、その受益を限度として徴収するもの(例：保育所の保育料など)
- 国庫支出金**…町が法令に基づき実施しなければならない事務や国と相互に利害関係のある事業などに対して、国が負担すべきものの総称。(負担金・補助金など)
- 県支出金**…特定の行政目的をもって、特定の事務・事業の全部または一部に充てるために県から支出されるお金。
- 繰入金**…他の会計や基金から収入として繰り入れる資金のこと。
- 諸収入**…特定の歳入のための科目ではなく他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。
- 町債**…大きな事業を行うために国や県、金融機関などからの借入金。

平成29年度 決算報告

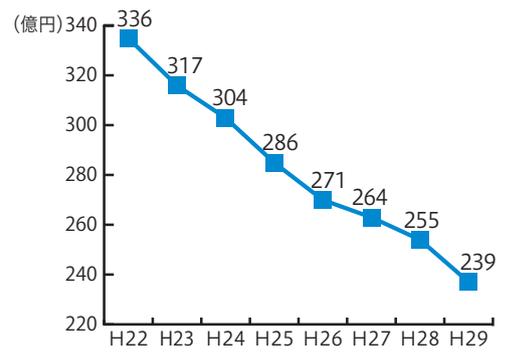
▶町の財産

基金	99億2,656万円 (うち一般会計 87億6,283万円)
有価証券	656万円
出資金	3億8,561万円

▶町の借りているお金(全会計)

区分	現在高
一般会計	88億1,389万円
特別会計	150億3,738万円
合計	238億5,127万円

▶町債(借入金残高)の状況(全会計)



平成29年度に実施した主な事業

•とぎ地域福祉センター大規模改修事業

1億7,623万円



•原子力災害対策施設整備事業 (稗造防災センター、旧土田小学校)

4億911万円



•道路関連事業 (新設、改良工事など)

7億2,935万円



•みらいとうぶ定住促進関連事業 (区画整備工事、定住促進奨励金など)

3億4,988万円



•統合小学校建設事業 (志賀小学校体育館・プール)

3億5,499万円



•学校給食費助成事業

2,790万円



町民1人当たりの決算額(一般会計)

※平成30年1月の人口20,910人で算出
※()は、平成28年度の数値

町税収入

238,639円
(247,771円)

歳出

648,051円
(709,908円)

基金残高 (貯金)

419,074円
(440,170円)

町債残高 (借金)

421,224円
(448,462円)

健全化判断比率および 資金不足比率の公表

自治体の財政が健全かどうか判断するため、健全化判断比率および資金不足比率を公表することが義務付けられています。平成29年度決算に基づいて算定された志賀町の比率は、下表のとおり健全化基準を下回りました。赤字が生じない場合は「-」(該当なし)で表示しています。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率※1
普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率 早期健全化基準：13.53%～ 財政再生基準：20%～	すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率 早期健全化基準：18.53%～ 財政再生基準：30%～	借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度をみる比率 早期健全化基準：25%～ 財政再生基準：35%～	町の負債の残高から将来の財政への圧迫度をみる比率 早期健全化基準：350%～	企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率 経営健全化基準：20%～
- (-)	- (-)	10.6% (11.5%)	2.6% (4.0%) ※2	- (-)

早期健全化基準：財政運営について、自主的に改善努力をする必要がある基準
財政再生基準：財政運営について、国の関与が必要となってくる基準

※1 水道、下水道、病院の各事業会計が対象
※2 ()は、平成28年度の数値

平成29年度志賀町一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度志賀町一般会計決算における社会保障施策関連への充当状況は、次のとおりとなっています。

歳入

地方消費税交付金 総額 376,862千円
 うち地方消費税交付金（社会保障財源化分） 160,500千円

歳出

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 総額 3,126,111千円
 （うち一般財源 1,740,941千円）

単位：千円

事業区分		事業費 (経費)	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	児童福祉	636,259	260,759	77,371	0	58,686	239,443	22,075
	母子福祉	7,644	0	2,267	0	0	5,377	496
	高齢者福祉	440,496	67,423	66,871	203,600	2,689	99,913	9,211
	障害者福祉	593,221	266,386	145,392	0	7,589	173,854	16,028
	小計	1,677,620	594,568	291,901	203,600	68,964	518,587	47,335
社会保険	国民健康保険	157,469	21,428	72,166	0	0	63,875	5,889
	介護保険	380,552	1,751	876	0	0	377,925	34,841
	年金	0	0	0	0	0	0	0
	小計	538,021	23,179	73,042	0	0	441,800	40,730
保健衛生	医療に係る施策	802,680	40,112	75,785	0	0	686,783	63,316
	感染症その他の 疾病の予防	82,987	122	0	0	0	82,865	7,639
	健康増進対策	24,803	0	2,090	0	11,807	10,906	1,005
	小計	910,470	40,234	77,875	0	11,807	780,554	71,960
合計		3,126,111	657,981	442,818	203,600	80,771	1,740,941	163,306

※各事業区分における一般財源額の比率に応じて、地方消費税交付金（社会保障財源化分）を按分し充当しています。

※対象となる経費は、事務費および事務職員の人件費などは除いた額を計上。

※年金は決算額が事務費および人件費のみであるため未計上。

平成30年度 志賀町功労者表彰

地方自治に功労のあった3人が、11月3日（土・文化の日）に富来活性化センターで表彰されます。

◆時間：午前9時30分～

干場 昌明 さん（76歳） —酒見—

自治功労



旧富来町議会議員として初当選以来、平成15年4月までの5期20年の長きにわたり、町政の発展に努められました。

その間、議長、議会運営委員長、産業建設常任委員長、教育厚生常任委員長などを歴任し、卓越した識見と高邁な政治信念をもって、地方自治の発展と住民福祉の向上、産業の振興、環境整備の促進などに貢献されました。

この受賞にあたり、干場さんは「長い間、私を応援し、協力していただいた全ての皆さま、そして、支えてくれた家族に感謝しています。本当にありがとうございます。今後は健康に留意し、地域社会の進展に協力していくことで、皆さまにお返ししていきたいと思えます」と話されました。

小田 芳治 さん（70歳） —貝田—

自治功労



旧富来町と合併後の志賀町の議会議員として、平成23年5月までの4期16年1カ月の長きにわたり、町政の発展に努められました。

その間、議長、副議長、議会運営委員長、産業建設常任委員長、町監査委員などを歴任し、卓越した識見と高邁な政治信念をもって、地方自治の発展と住民福祉の向上、産業の振興などに貢献されました。

また、平成17年の町の合併に際しては、合併協議会委員として、新町誕生に尽力されました。この受賞にあたり、小田さんは「思いがけない受賞で大変光栄に思います。長きにわたり支えていただいた皆さまのおかげと厚く感謝申し上げます。この受賞を機に、身を引き締めて今後の生活を送っていききたいと思えます」と話されました。

島田 好明 さん（67歳） —大島—

自治功労



志賀町消防団員として、平成30年3月までの36年の長きにわたり、町消防団の発展に努められました。

その間、町消防団長及び副団長、中甘田分団長などを歴任し、強いリーダーシップをもって、町民の生命と財産の保護、消防組織の強化、後継者の育成などに貢献されました。

また、平成28年度から2カ年、羽咋郡市消防団連合会長を務め、組織の発展に尽力されました。

この受賞にあたり、島田さんは「消防団員として36年間勤めた実績を評価していただき、誠にありがとうございます。今後は、一町民として安心安全のまちづくりを願うと共に、後輩の消防団員には、一致団結して頑張っていたきたいと思えます」と話されました。

新教育長に間嶋正剛氏を選任

守田教育長の退任を受け、10月22日、新たに間嶋正剛氏(福浦港)が教育長に就任されました。任期は2021年10月21日までです。

就任のごあいさつ

この度、志賀町の教育行政という重責を担うこととなり、身の引き締まる思いです。また、甚だ微力ではございますが、誠心誠意努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、来年5月1日から「平成」に変わる新しい時代を迎えようとしています。教育行政においても、「未来の志賀町」を見据えた取り組みが求められます。学校教育においては、小・中学校とも新学習指導要領に対応した「道徳科・英語科の充実」「ICT機器を活用した学習活動の充実」「いじめ・不登校・発達障害など特別支援体制の



新教育長
間嶋 正剛 氏

●新たな教育委員会組織

教育長：間嶋 正剛
委員：保々稔、谷内雅人、高野 正人、尾田 喜久男

※今回の改選より教育長の任期が4年から3年となり、教育委員長職は廃止となります。

充実」、志賀町の特色を活かす「幼小中高の連携」「教職員の多忙化改善に向けた取組」などが重点施策でありま

す。生涯学習においては、「学校・家庭・地域社会の協力と連携による心の教育の推進」「町民自ら積極的に参加できる文化芸術活動の充実」「生涯スポーツの普及・振興」などが、大切となります。

また、教育委員会も新制度への移行に伴い、町の行政施策と連携した視点の充実が求められます。第2次志賀町総合計画に基づく『7つの基本方針』の中でも特に「次代を担う人を育むま

法律相談

・弁護士 國田 武二郎 (堀松出身)

東京地検、名古屋地検、横浜地検、仙台高等検察庁検事等を歴任。現在は、「あすなろ法律事務所」を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学の教授も務めます。



改正相続法における配偶者居住権の新設について(その1)

Q:改正相続法が成立し、1年以内に施行されることが報道されていますが、その詳細を教えてください。

A:平成30年7月13日に改正相続法が公布され、原則公布日から1年以内に施行される予定です。主な改正点は、次の4項目です。

- ①相続開始後の配偶者の居住権確保
- ②遺産分割前の預貯金債権の行使
- ③自筆証書遺言の方式の緩和
- ④遺留分減殺請求権の金銭債権化

今回は、①の配偶者の居住権確保について解説します。これは、生存配偶者(多くは妻)の「終の棲家」を権利として確保しようするものです。かかる生存配偶者は、多くは高齢者であり、長年住み慣れた「我が家」に最期まで住み続けたいという希望が強いのが通例であり、高齢者が新たな地に引越越して新しい生活を始めるのは肉体的、精神的に大きな負担です。他方、相続人が複数いて、遺言もない場合、それぞれの法定相続分に従って相続財産を承継することになりますが、居住して

いた建物をまるまる生存配偶者のものにするためには、きちんとした遺産分割をしなければなりません。遺産分割協議の結果、建物や敷地を単独所有できればいいのですが、親子関係等がうまくいかず、他の相続人と共有になると、いつかは出ていかなければならぬいかもしれないという不安定な状況に置かれ、自分の持ち分を超える部分は無料(賃料)を払わなければならないなどの問題が生じます。

そこで、改正法は、被相続人の死亡後の配偶者の生活の維持のため、配偶者がそのまま建物に住み続けられることを確保するための新たな制度を設けました。具体的には、被相続人が配偶者に建物に引き続き住んで欲しいという意思を明確にした場合や、相続人が遺産分割で配偶者に居住権を認めた場合に成立する「配偶者居住権」と、被相続人の意思が必ずしも明確でなかったり、遺産分割協議で居住権は認められなかったりしたものの、長年居住してきた事実を尊重して認められる「配偶者短期居住権」があります。

②から④については、次号に引き続き

ふるさと志賀 リレーマラソン2018



10月8日(月)体育の日に、「ふるさと志賀リレーマラソン2018」を開催しました。
 昨年まで開催された「志賀町駅伝競走大会」に替わり、新たに創設された第1回目のリレーマラソンには47チーム
 188人が参加しました。文化ホール前(写真上)を発着点に周回コースを4人1チームでたすきをつなぎました。
 大会当日は天候にも恵まれ、選手の熱い走りに、会場や沿道での選手への応援に熱がこもりました。



各部門の優勝チームの皆さん



ラストスパートをかける選手たち



選手宣誓する寺井萌恵選手と盛本圭人選手

チーム成績

1周1.9kmコース

1周2.4kmコース

【小学生女子の部】

1位	志賀ジュニア陸上教室	33分55秒
2位	志賀町ジュニアレスリングD	37分11秒
3位	少林寺拳法2年生	46分09秒

【中学生女子の部】

1位	志賀中陸上部A	30分40秒
2位	志賀町ジュニアレスリングB	32分11秒
3位	志賀中女子バスケットボール部	33分15秒

【中学生男子の部】

1位	ECCベストワンA	32分09秒
2位	ECCベストワンC	35分29秒
3位	志賀中男子	35分47秒

【小学生男子の部】

1位	志賀町ジュニアレスリングC	32分18秒
2位	志賀町サッカースポーツ少年団A	33分43秒
3位	富来ますほ学童野球クラブA	35分57秒

【一般女子の部】

1位	うさまる	45分38秒
----	------	--------

【一般男子の部】

1位	ヤマ時計店と富来高陸上部OB	33分17秒
2位	志加浦クラブ	34分54秒
3位	志賀消防署富来分署	36分49秒

個人成績(区間賞)

【小学生女子の部】

1位	守田 恭胡 (志賀ジュニア陸上教室)	7分50秒
2位	久司菜々実 (志賀ジュニア陸上教室)	8分25秒
3位	小網 彩希 (志賀ジュニア陸上教室)	8分31秒

【中学生女子の部】

1位	井坂 美月 (志賀中陸上部A)	7分16秒
2位	木谷 香南 (富来中野ホッケー)	7分28秒
3位	倉島 碧梨 (志賀中陸上部A)	7分29秒



【中学生男子の部】

1位	大葉 一貴 (ECCベストワンA)	7分45秒
2位	張原 出帆 (ECCベストワンA)	7分55秒
3位	花島 涼太 (ECCベストワンA)	8分09秒

【小学生男子の部】

1位	寺門 健汰 (志賀町サッカースポーツ少年団A)	7分43秒
2位	松本 勇莉 (志賀町ジュニアレスリングC)	7分47秒
3位	白崎 主也 (志賀町ジュニアレスリングC)	7分50秒

【一般女子の部】

1位	下池 外恵 (うさまる)	9分40秒
2位	米田 里恵 (うさまる)	11分15秒
3位	下池 由真 (うさまる)	11分17秒

【一般男子の部】

1位	石田健太郎 (即席面)	7分35秒
2位	小山 弘二 (ヤマ時計店と富来高陸上部OB)	7分48秒
3位	大矢 浩貴 (志賀消防署富来分署)	7分52秒

